

第 1 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

平成28年2月29日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成28年2月29日(月曜日)

午後1時49分開議

午後1時54分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 淵 上 陽 一

副委員長 橋 口 海 平

委員 山 本 秀 久

委員 城 下 広 作

委員 吉 永 和 世

委員 森 浩 二

委員 岩 田 智 子

委員 大 平 雄 一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博

政務調査課主幹 松 野 勇

午後1時49分

○甲斐議事課主幹 担当書記の甲斐でございます。よろしくお願いたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、山本秀久委員でございます。

それでは、山本委員よろしくお願いたします。

（年長委員着席）

午後1時49分開議

○山本秀久年長委員 ただいまから、第1回教育警察常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただきましょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 年長委員の私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に淵上委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

よって、淵上委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代します。

（年長委員退席、委員長着席）

○淵上陽一委員長 ただいま、委員長に選出

をいただきました。ありがとうございます。

今年1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいり所存でございますので、委員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございいますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に橋口委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 御異議なしと認めます。

よって、橋口委員が、副委員長に決定いたしました。

それでは、橋口副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○橋口海平副委員長 ただいま、副委員長に選出いただきました橋口でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいり所存でございますので、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○淵上陽一委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございします。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございします。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時54分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長